

柳田国男「昔の国語教育」再考

眞有澄香

民俗学者としてつとに知られていた柳田国男は、明治以降の国語教育のあり方を憂慮していた一人でもあった。

日本人の健全な言語生活を願って綴られた「国語教育への期待」（昭和一〇年四月、初等国語教育研究会での講演）や「国語の将来」（昭和一三年八月、國學院大学での講演）などは、その代表的な講演記録といえる。その他にも、『小さき者の声』（昭和八年四月、玉川文庫）、『こども風土記』（昭和一七年一月、朝日新聞社）、『少年と国語』（昭和三年七月、東京創元社）など、国語利用者の一人という生活者としての立場から、方言やことわざ、昔話、口承文芸一般にまで至る、極めて広範な視座からの持論を展開した。こうした歴史が語る貴重な資料の上に繰り広げられた、実践を促す具体的な提言を具備した柳田の国語教育論は、これまで国語教育界においては十全に検討され、評価されてきたとはいひ難い。その一因には、柳田の方法論の独自性が従来の国語教育界には馴染まなかつたといふことがあるが、それはそれとして、近年、児童・生徒たちの読解力の低下が問題視され、教育界では文部科学

省の主導によってPISA型「読解力」の育成が急務とされている。そうした現状を踏まえるとき、学校という公教育制度がまだ確立していない、教科書さえなかつた前代に、果たして子どもたちはどのように「ことば」を習得し、いかにして生きていくためのさまざまな規範や德育を身に付けていったのかを探つてみることは、これからの国語教育のあり方を模索する上でも重要であろう。

本稿では、膨大な柳田の国語教育論のなかでも、特に戦前期の代表とされる「昔の国語教育」（『岩波講座国語教育5国語の将来』所収、昭和一二年七月）を検討することで、「ことば」と「教育」という「国語教育」の問題について考察を加えたい。

*

柳田国男「昔の国語教育」について、庄司和晃はつきのように「解説」している⁽¹⁾。

柳田国男の「昔の国語教育」は、「学校国語教育」への迷信打破を意図したものであった。
また、「昔」という以前の世の国語教育、すなわち農民ら多くの生活者がごく自然な形でやつていた国語教育、それを認めようとしない論者や実践的研究者の人達への挑戦でもあった。
言うなれば、たたかいの論文である。

庄司のいう「たたかいの論文」という指摘が適當かどうかはともかくとして、柳田によつて開示された「昔の国語教育」の実態は、近代学校教育で実施されている「国語」に対する問題提起が企図された、世人の注意を喚起するため執筆されたものであることは疑いのないところだろう。

このことは、たとえば「昔の国語教育」の「緒言」に記されたつきのような文章からも明らかである。⁽²⁾

おおよそ我々が國語教育と呼び得る社会事業の中で、今日の初等中等の教育機関が、現に引き受けている部分はどれだけ、もしくは彼等でなければ他に引き受けるものがないという部分がどれだけ、そうしてその期待と現実との二つは、果たして理想どおりにしつくりと重なっているか、あるいはまた出過ぎたり入り過ぎたりしてはいいいかという点である。古い親たちの時代の国語教育が、いかに行われていたかを明らかにした上でないと、実はこの分担の割合を説くことができぬので、歴史はこの意味において今でもなお入用が大きいのである。

やや引用が長くなつたが、「国語教育」を「社会事業」と捉える柳田の国語教育觀からすれば、「今日の初等中等の教育機關」で行われている「国語教育」はそのごく一部分に過ぎず、したがつて、「国語教育」としては甚だ不十分であるという認識のもとに執筆されたものとみることができる。そこには、学校教育が近代の新規事業として多くの国民の期待を背負いながら出発して半世紀を経てみると、標準語政策によって追いやられた方言は行き場を

なくし、憲法制定によつて言論の自由が保障されたにもかかわらず、人々は依然として思うように話せないという現状への嘆きが、そこにある。そうした実態を目の当たりにして、「古い親たちの時代の国語教育が、いかに行われていたかを明らかに」しないまま、国力増強や国家観念育成の手段という側面を持ち合わせながら進められてきた「国語教育」に対する柳田なりの危機感が内包されているとみることもできよう。つまり、学校教育にのみ依存してきた近代の「国語教育」への問題提起として記されたのが「昔の国語教育」といえるのである。

ところで、柳田が「古い親たちの時代の国語教育」に着目した論考には、近代以降に「国語」と名付けられるようになつた「ことば」に前代の姿を見出し、そこに成長や発展の跡を確認した柳田民俗学の成果が裏打ちされていることはいうまでもない。そこでは、「ことば」が強靭な力を持って維持、継承され、庶民の生活を支えてきた。

そこに柳田は「昔の国語教育」の推進力や機動力を看取した。当然ながら、近代学校教育における「国語教育」とそれとは、方法も様式も全く異なるものである。しかも、学校のように法的な拘束力や制度に縛られることなく、ほぼ全国的に統一して浸潤していた。そのことを提示しようとした柳田は、「学校の掌管していた部分の国語教育は、一から十まで行き方が皆違」つていた「古い親たちの時代の国語教育」を「昔の国語教育⁽³⁾」と名付け、その対極に位置するものとして、近代学校教育制度以後の「国語教育」を「学校国語教育⁽⁴⁾」と呼んで区別した。

ちなみに、柳田が「学校国語教育」と呼んだ戦前期の中等教育機関における国語科の配当時間は、「講読」が毎週四時間、「文法及作文」は毎週一時間、「習字」が毎週一時間である。また、「講読」における毎週四時間の内容は「読み・解釈・暗誦」であった。したがつて、国語科においては「講読」が大きな割合を占めていたといえる。

ことに、ここで注意しておかなければならぬことは、昭和一二年の教学刷新による教育大改革によつて「国語ノ理会及応用ノ能ヲ得シメ特ニ我ガ国民性ノ特質ト国民文化ノ由來トヲ明ニスルニ注意シ国民精神ノ涵養ニ資スルコトヲ要ス」と改訂された国語科にとって、「国民精神ノ涵養」が大きな使命として規定されたことである。すなわち、標準語政策による国民国家の統一という国家の野望は、教学刷新によつて「国語」による「国民精神」の育成に重点が大きく移されていったのである。そうした国語科の現実を目の当たりにして柳田が、「昔の国語教育」を見直すことによつて本来の国語力の育成を提倡したとみることもできよう。昭和一二年という国体明徴運動期に執筆された「昔の国語教育」が、そうした世相を背景にしていることを、まず確認しておかなければならない。

ここで、「昔の国語教育」によつて提起された問題を概観しておきたい。

まず、本論の冒頭には「一 最初の選択」として就学以前の幼児期に言葉を習得することについて記されている。それは、「活きた国語」として「小児がいわゆる母の言葉を覚えていく順序と成績⁽⁵⁾」に注目したもので、いまなお伝承されている幼児語があるように、「昔の国語教育」には「聴いたらすぐ覚えられる面白い言葉が、彼等のために数多く設けられている」という。さらに、「人の語音により眼の色を見て、言葉の背後に潜むものを読み取ろうとする能力なども、学校以前の巧妙なる教え方によつて、久しく養われていた」として、「母がよく使うメメ、またはメエと力を入れていう言葉」を例に挙げ、「語の意味は『この眼を見よ』ということで、見ると必ず怖しく變じている。すなわち自分の举动が非難せられていることを知る」と説く。

いうなれば、「国語教育」は何も就学後から実施されるものではない。両親や兄弟との会話といった家庭教育のなかすでに育まれている。もちろん、そこに読み書きなどは存在しない。あくまでも、「この眼」や態度や語調などを頼りに、幼児たちは五感を駆使して相手の意図を理解し、会得しようとする。それは、音声言語というより、身体言語による「国語教育」といっていいだろう。つまり、「国語教育」はすでにヒトとして生まれ落ちたそのときからはじめられているのである。「国語教育」を「社会事業」と捉えていた柳田は、冒頭にこの問題を提示した。それは、「学校国語教育」が本来の「国語教育」の一部しか担っていないことを明示することでもあった。

さらに、「一 遊ばせ唄」の項では、「社会共同の意識によって、金こそは掛けないが熱心に支持していた、古来の慣行⁽⁸⁾」として、「嬰児が辛うじて人の言うことを聴き分け、身はまだろくに口のきけぬ頃から、外へ連れ出しては長短いろいろの、面白い文句を取り替え引き替え、唱えてきかせていた慣習⁽⁹⁾」のなかで活きてきた「遊ばせ唄」を評価し、そこに「親たちの深い計画⁽¹⁰⁾」があったとする。

なかでも「花折りに」を紹介しながら、日常としてはあまり聞きなれない言葉を、単純に、しかも空想の世界に遊ばせたり、言葉をきれいに変化させることで楽しませながら、永く子どもたちの記憶に留められる。そうした「遊ばせ歌」の効用を説きながら、そこに生涯に亘る「国語教育」としての重要な準備期間が存するというのである。

柳田は「国語教育」を生涯のものと捉え「生涯国語教育」とも述べているのだが、こうした「社会事業」としての「国語教育」には「群の力」が不可欠である。そこで、柳田は「三 群の力」のなかで「子供組」の「国語教育」

に着目し、「新入りの小児は全く心と耳と目に打ち入れて、じっと場合と言葉との吻合を観察している」ことが求められるなかで、「これがまた相応の年齢に達するまで、正しく国語を覚えさせる唯一の推進機ともなっている」と断言する。子たちが自分たちのなかだけで通用するような隠語に近い言葉を創作するのはいつの時代も同じである。だが、そうした子どもたち特有の遊び心と好奇心には、その関係性が親密でありながらも、新たな知識の獲得に向かっては、内面に競争心を秘めている。こうした子どもたちの特性を考えるととき、「群の力」が知らず知らずのうちに「国語力」を醸成させる重大な機動力になるというのである。

「四 遊戯と語り物」や「五 話しの発達」の項では、手毬唄、遊戯歌などを例に、それらが大切な「国語教育」でもあつたという。また、昔話を例にしながら、子どもたちは徹頭徹尾聴き手であつて、話しをする側ではなかつたことを指摘。昔話を聞かせる側の大人が、言語の修得に意欲的であり、その言語を通して人間としての生き方を伝え遺そうとしていたことが、子どもたちの「話しの発達」のために重要な役割を果たしていたという。

「六 読み書きの意味」では、「群心理を教育の上に利用したもので、何よりも有効であったと思われるのはコトワザである」として、「一度も口にすることのない人々までが、始終心の中で熟読し、玩味しているものが諺であつて、それが我々の言語生活を豊富にした⁽¹²⁾」と説き、その「諺」の復唱が内面にも浸透し、生きるための規範や人間性を確立させていく素地を形成していくたといふ。

さらに、「七 もの言うすべ」では、真似から入つてだんだん覚え込んでいくことが言葉の習得の基本であり、それが次第に国語力のみならず、規範や道徳観を養成していくたといふのである。また、いち早く学ぶのが朝夕神

仏を挙げる言葉であるとして、正月、盆、節供、または式日などに決まって自然に覚えさせられる言葉を、「こういう機会に学んだ言葉なればこそ、意味の裏付けがなくてもすぐに暗記し、また漠然とでもこれに伴う情景を、感じかつ覚えて行く」ための近道としてその教育法を高く評価した。そうして生み出された「もの言つすべも知らない」という批評が、まさに、社会的な通過儀礼を通して一人前の大人として認められた「大人」に対する酷評であり、「大人」になるまでには一通りの「もの言い」を修得しておくことが求められていたことにも着目している。

「後記」には、「国語を護りはぐくみ、養い育てる働きを古人はいかにして次から次へ受け継がせようとしていたか」という歴史的な観点を見過してはならないこと、また、そうした視座を持って「国語教育」が発展すべきであることを提唱し、「今日の急務は、ただ現在何人かの口に上っている言葉の数だけを算えず、実際多数の国民によくわかり、聽けば解釈を添えずともすぐに心に響くもの、すなわち、覚えた言葉の数を増加することでなければならぬ」と説く。さらに、そのためには、「『聽方』という課目を大切にすればよい」「できるだけ生きた実際のものを聽かせねば身にはならぬ」などの具体案を提示し、末尾はつぎのような一文で締めくくられている。

言葉を人生に役立たせるために、我々は国語教育をしているのだということを、全部の当事者が三省していくなければならない。

こうした柳田の問題提起や「国語教育」に対する警鐘は戦時下の混乱に紛れてかき消されてしまった感があるが、

戦後間もなく、『標準語と方言』（昭和二四年五月、明治書院）によつて「標準語」による「国語統一」への批判を展開し、「方言」を重視することで「きっと表現は自由になり、音調は豊富になり、好い文学が生れるだろう」と発言している。こうした話し言葉の重視という柳田の提唱は、すでに『小さき者の声』（昭和八年四月、玉川文庫³⁹）として著されていた。それが昭和一七年に改版刊行された際の「自序」にはつきのようない記述がある。⁽¹⁷⁾

国語と歴史と修身との三つの重要な科目、まだ何か願わしいものが取り残されているような感じがするのは、あるいはこの必要な回顧または反省の、十分とは言えなかつたためということに、心づき始めた人があるのではないか。それをもう一度問題にしてみたい。

「国語と歴史と修身」を柱とした総合的な観点からの人間形成を教育の基盤と考えていた柳田は、「まだ何か願わしいものが取り残されている」という危惧から、『小さき者の声』が執筆されたということだが、そうした問題意識を抱えていた柳田は、戦前から戦後に亘って繰り返し「国語教育」の再考を促し、「話しことば」あるいは「口ことば」の重視を強調し、提唱したのである。

戦後、柳田は持論を具体的に示すものとして、独自の方針から柳田国男編『国語』（昭和二九年八月二〇日文部省検定済、東京書籍、国立教育政策研究所教育情報センター教育図書館所蔵）を編集することになる。参考までに、つぎに目次の一部を掲げておこう。

「高等学校一年上」

一 隨筆・隨想

一 浅春隨筆（柄内吉彦）

二 大蛇・小蛇（片山広子）

三 地図をいろいろ（鏑木清方）

四 かみなりさま談義（東条操）

五 ろくをさばく（三淵忠彦）

二 生活と記録

一 わが家の商売（吉野作造）

二 本邦における賃仕事（渡沢敬三）

三 私の受けてきた教育（山川菊栄）

これは、昭和二二年三月、戦後初めて発表された『中学校・高校学習指導要領（試案）』の改訂として昭和二六年に公示された『中学校・高校学習指導要領国語科編（試案）』を受けて作成されたものである。いわば、柳田が教師のための手引き書として編纂した教科書であり、文部省検定済が明記されていることからも、実際に学校で使用された供給本とみていい。庄司和晃「解説^{〔18〕}」によれば、その「ユニークさ」によって売り上げは思わしくなかつ

たというが、出版元である東京書籍としては記念碑的な意味合いかから出版したようである。いずれにしても、「国語教育」を「社会事業」と位置づけていた柳田独自の国語教育観を初めて教科書として提示したものといつていい。「高等学校一年用上」をみると、「一 隨筆・隨想」「二 生活と記録」「三 小説」「四 古文入門」「五 紀行」という五つの大単元が用意され、続く「高等学校一年用下」は「六 学問への道」「七 古典（中世）」「八 文章の筋道」「九 劇」「十 言語と社会」といった単元が並べられている。いまここに目次として掲げたのは、大単元の「一 隨筆・隨想」と「二 生活と記録」という二つの単元にしか過ぎないが、一瞥すればわかるように、話し言葉で記された文章や生活に密着した題材などが多く採用され、当時の教科書としてはかなり個性的なものであり、柳田色が濃いものといえる。ちなみに、この編纂のために、柳田は高齢にもかかわらず、熱心に編集会議に出席して意見を述べ、心血を注いだと伝えられている。

戦後の混乱期に編集されたこの柳田教科書からも、それまで柳田が提唱してきた国語教育のあり方を窺うことができようが、ここで「昔の国語教育」から提起されている問題を整理しておきたい。

一つには、就学以前の家庭教育における「国語教育」の重要性という問題が指摘できよう。幼児を取り巻く社会とは家庭がほとんどであり、そこで日々耳にする母語が「国語教育」の重要な基盤になるということである。二つには、大人たちの熱意ともいべき、言語修得に向けられる社会や地域の役割である。ことある毎に、子どもに語り聞かせ、言葉によるコミュニケーションを図り、「もの言うすべ」を授けていく。こうした社会が育んできた国語力の問題である。三つ目としてあげられるのは、「子供組」といった「群の力」であろう。大人から一方的に言

葉を与えていくだけでなく、遊びなどを楽しみながら自由な発想で自分たちの言葉をみつけていく。大人からすれば他愛もないような、全く意味不明な言葉でも、それを創造した子どもたちには深い意味合いを持っている。そうした言葉への親しみや愛着は、子どもたちの「群の力」から湧いてくるということである。

矢吹省二は『言葉と周縁 柳田民俗学の視座¹⁹』のなかで、この柳田による「昔の国語教育」を評価しながら、つぎのように述べている。

前代の教育は子どもを村や町の良き生活者に育てるいわば郷土教育であり、子どもに世過ぎの手だてを授けるための職業訓練であったが、近代の学校教育は子どもたちを郷党的伝統から切り離し一国社会の要員たらしめるための精神教育であり、出世教育であった。

この指摘にもあるように、「昔の国語教育」は「良き生活者」を育成するための教育であり、「世過ぎ」という社会を生き抜いていく力やその方策を伝授するための教育だったといえよう。すなわち、柳田が「昔の国語教育」で解き明かしてみせたのは、「学校国語教育」が担っている「国語教育」は生涯国語教育の観点からすれば、数十分の一にも満たない、わずかな割合にしか当たらないということである。いうなれば、柳田「昔の国語教育」は、そのことを十分に認識しないまま展開されていた当時の「学校国語教育」に対する痛烈な批判でもあったのである。

「小ちき者之声」に耳を傾けた柳田が、「昔の国語教育」を著してからすでに半世紀以上も経ているが、その後の「学校国語教育」はどうへ向かっているのだろうか。近年の動向をみておこう。

1990年から実施されているPISA調査（OECD=經濟協力開発機構が実施してゐるProgramme for International Student Assessment）に参加している日本は、1991年に実施された調査で読解力（Reading Literacy）の分野が前回の調査（1990年）に比べて大きく低下していたという結果となつた。PISA調査の基本には、読解力（Reading Literacy）、数学的リテラシー（Mathematical Literacy）、科学的リテラシー（Scientific Literacy）という三分野が用意されているが、1991年には、それらに加え、問題解決能力（Problem Solving）が加えられた。これら四分野のなかでも、1991年の調査結果として読解力（Reading Literacy）の分野で著しい落ち込みが指摘されたことによつて、現在文部科学省はPISA型「読解力」の育成に力を入れた取り組みを行つてゐる。

PISA調査の読解力（Reading Literacy）の定義とは、⁽²⁾ 以下のようなものである。

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するためには、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力

「効果的に社会に参加するため」という文言からも推測できるように、PISA調査で求められる能力とは、柳田

が提唱した良き生活者になるための読解力、つまり本来の国語力というべきものである。ところが、戦前期はもちろんではあるが、戦後半世紀以上を経た「学校国語教育」は、柳田が憂えていたような結果となつて現れた。いわば、柳田が危惧していた「学校国語教育」の危うさが、ついに国際的な見地から露わになつてしまつたのである。

こうした事態を重くみた政府は、従来国語科の範疇であった「読解力」から視座を拡げ、PISA型「読解力」と名付けて、国語力を基盤としながらも、各教科を横断する「読解力」育成の方策を打ち出した。それが、近年の「学校国語教育」といえるだろう。

これまでの国語科「読解力」を超えるPISA型「読解力」育成の試みは、すでに実験校として指定されたいつかの現場で試行されているところだが、そうした動向は現行の「国語科学習指導要領」とも重なり合うものとして注目を集め始めている。その背景としてあげられているのは、つぎの一⁽²⁾点である。

一つは、国内的に、国語力の向上が、国語科内部を超えて、全教育活動の中で重要視されておいでいること

今一つは、国際的な学力調査であるOECD/PISA調査において、我が国の読解力（PISA型「読解力」Reading literacy）の低落傾向が指摘されたこと

すでに柳田が、「国語教育」を「生涯国語教育」という「社会事業」として位置づけていたことからすれば、PISA調査の結果を待つまでもなく、「学校国語教育」がようやく「全教育活動の中で重要視されておいでいる」と

いう現状は遅きに失する感が拭えないという印象を持つが、「昔の国語教育」の観点からも、PISA調査によって「国語科内部を超えた」たPISA型「読解力」が重視されてきたことは歓迎すべきである。

また、PISA型「読解力」の育成を文部科学省主導で推進しようとする理由には、つきの二点が挙げられている。⁽²²⁾

- PISA調査が評価している力は現行学習指導要領がねらいとしている「生きる力」「確かな学力」と同じ方向性にある。

- 現行学習指導要領国語の目標（自分の考えをもち論理的に述べる能力、目的や場面に応じて表現する能力、目的に応じて読み取る能力、読書に親しむ態度の育成など）は、PISA型「読解力」と相通ずるものである。

「現行学習指導要領」のねらいの実現に結び付くという学習指導要領の指向性は、平成二一年公示、平成一五年から施行された「学習指導要領」を指しているのだが、参考までに、その「目標」をつぎに掲げておこう。⁽²³⁾

第一款 目標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

これまで「学校国語教育」では、「国語を適切に表現し的確に理解する能力」に主眼が置かれ、読むことと書くことに時間が費やされてきたというのが実状であった。「読む」という「講読」の重視は、先に述べたように、戦前期から「学校国語教育」に課されてきた大きな使命であった。そのため、「読解」という「読む」ことの教育がある時には極端な読解力を求めたり、偏向した「読み」の育成を促したりしてきたことは言を俟たない。

そうした「学校国語教育」の危うさや脆弱さを、いち早く見抜いた柳田の慧眼を称賛したいところではあるが、それはともかくとして、「国語の授業を見直す」という教育界の動向は評価されていい。

それが、平成一年の改正で「伝え合う力」の育成が加えられたことにより、言葉だけでなく、身体的な諸要素を読み取った上で交わされる生身の人間同士の「伝え合い」にも配慮した「学校国語教育」が試行されることになった。先述したように、柳田が「ものの言うすべ」の育成を「国語教育」の目標として「口ことば」「話しことば」を重視したことなどを思い出しておきたい。われわれが社会生活を営むなかで、他者とのコミュニケーションの手段として依存しているのは言葉である。もちろん、それは単なる言葉ではない。言葉を発する人間の内面や心情は、互いが相対してこそ、伝わり合い、響き合うはずである。この改正によって、「生活や学習の基盤となる言葉の重視と体験の充実²⁴」を図るということは、「伝え合う力」を充実させることでもある。こうした積み重ねのなかで、「国語を適切に表現し的確に理解する能力」は育成されていくのではなかろうか。

柳田国男『村と学童』（昭和二〇年九月、朝日新聞社）は、「母の手毬歌」「親棄山」「三度の食事」などの歴史を書きながら、つぎのように提言している。再び、柳田の言説を引いておこう。²⁵

毎日耳にしている言葉に、できるだけ近い文章を書いて与えることが、彼等の注意を引き寄せる力である。

繰り返すまでもないだろうが、「学校国語教育」で育成できる国語力は限られている。「生涯国語教育」の観点からすれば、子どもたちが「毎日耳にしている言葉」を正しく理解させ、自らがそれを的確に表現する能力を養うことができる程度のものでしかない。子どもたちが就学以前の「国語教育」を基盤としていることを前提に、「学校国語教育」ではそれを磨き、発展させていくことしかできないはずである。その上で、同世代間の「群の力」で鍛えられ、家庭や学校という枠組みを超えた社会のなかで学んでいく。「学校国語教育」で実施できるのは、そうした「社会事業」の一端でしかないこと、換言すれば「学校国語教育」の非力さにもっと自覚的になるべきである。

「昔の国語教育」の強靭さと忍耐強さ、熱意と懐の深さ、こうした実態を開示してみせた柳田の国語教育観を垣間みるとき、「生きる力」「確かな学力」を有する「良き生活者」の育成は、もはや現代の「学校国語教育」の範疇では不可能な気がしてならない。「学校」を、「国語教育」を、子どもたちを、社会のなかに解き放たなければ、「生きる力」を育成するような「国語教育」は実現しないのではなかろうか。

※

柳田「昔の国語教育」をいち早く評価した矢吹省二は、つぎのように述べている。⁽²⁶⁾

柳田国男「昔の国語教育」再考

言葉の力を回復するために、なにを為しなにを為さざるべきかは、いまや十分あきらかであろう。言葉にまといつくあらゆる外的権威から言葉を解放させること、話し合う民衆の手中に言葉を治める権利の一切を交換すること、話し合う我と汝の関係性そのものに言葉を統べる規範の一切をゆだねること、法のための言葉ではなく言葉のための法を、言葉のための人間ではなく人間のための言葉を改めて確認すること、つまりところ言葉をその生成の起点にすべてとらえなおすことが、求められるのである。

「言葉の力」の育成は、到底「学校国語教育」だけで完成できはしない。言葉が人間たらしめ、一人前の人間として個性を伸長させ、人格を形成していく基盤となる。それが「言葉の力」である。当然ながら、そこに「国語」といって国民国家形成の道具と化された、戦前期における国民養成のためのナショナリズムなど入り込む隙はない。あくまで一人の人間として生きていくための、自己実現のための、本来の「言葉の力の回復」が何より重要である。戦後六〇有余年、「国語」が戦前期を引きずる「国語」である限り、「学校国語教育」への神話が生き続けている限り、「言葉の力の回復」は望めない。言葉を人間の「生成の起点にすべてとらえなおすこと」、それは、柳田が幾度となく説いたように、「昔」という歴史を正しく開示させ、その史実を真正面から見据え、その上で歴史から厳肅に学ぶ。こうした態度から「国語教育」を見直していかねばならない時機が、いまこそ到来しているのである。

〔注〕

- (1) 『現代国語教育論集成柳田国男』一九八七年六月、明治図書、三五五・三五六頁
(2) 『柳田国男全集22』一九九〇年八月、筑摩書房、六二頁
- (3) (2) に同じ
- (4) (2) に同じ、六三頁
(5) (2) に同じ、七一頁
(6) (2) に同じ、七二頁
(7) (2) に同じ、七四頁
(8) (2) に同じ、七六頁
(9) (2) に同じ、八二頁
(10) (2) に同じ、八五頁
(11) (2) に同じ、八八頁
(12) (2) に同じ、一〇九頁
(13) (2) に同じ、一一五頁
(14) (2) に同じ、一二七頁
(15) (2) に同じ、一二八頁
(16) 『柳田国男全集21』一九九〇年八月、筑摩書房、四六二頁
(17) 『柳田国男全集22』一九九〇年八月、筑摩書房、三三七頁
- (1) に同じ、三六九頁
- (2) に同じ、三六九頁
- (3) に同じ、三六九頁
- (4) に同じ、三六九頁
- (5) に同じ、三六九頁
- (6) に同じ、三六九頁
- (7) に同じ、三六九頁
- (8) に同じ、三六九頁
- (9) に同じ、三六九頁
- (10) に同じ、三六九頁
- (11) に同じ、三六九頁
- (12) に同じ、三六九頁
- (13) に同じ、三六九頁
- (14) に同じ、三六九頁
- (15) に同じ、三六九頁
- (16) に同じ、三六九頁
- (17) に同じ、三六九頁
- (18) に同じ、三六九頁
- (19) に同じ、三六九頁
- (20) 田中孝一監修『PISA型「読解力」—考え方と実践—』二〇〇七年七月、明治書院、一〇頁

(20) に同じ、「はじめに」

(20) に同じ、一八頁

(23) 『平成一年三月告示高等学校学習指導要領』平成一年八月、時事通信社、

一六頁

(24) (23) 同じ、九頁

(25) 「はしがき」、『柳田国男全集23』

一九九〇年九月、筑摩書房、三七一頁

(26) (25) (24) (23) (22) (21)

(19) に同じ、二一九頁